

活動の再開に向けた感染予防ガイドライン

令和2年5月30日

滋賀県小学生バレーボール連盟

(1) 活動への参加

- ①活動参加前には、必ず体温や体調の確認を行い、発熱や体調不良が認められる児童は活動場所に合流する前に休ませる措置をとること。
- ②感染防止対策の記録として、毎回の体温や体調の確認の記録を残しておくこと。
また、万一感染者が出た場合に備え、団員だけでなく保護者や付き添い家族等会場に入った全員の氏名を記録しておくこと。

(2) マスクの準備・適切な着用

- ①活動参加時には、必ずマスクを持参し、スポーツを行っていない間、特にミーティング等会話するときにはマスクを着用すること。
- ②運動中には、間隔を十分に確保することで必ずしもマスクの着用させる必要はない。
- ③マスクの着用については、呼吸のしにくさ、熱中症等への危険性を十分に考慮した上で、適切に着用の指導をすること。

(3) 手洗い・手指消毒の徹底

- ①30秒かけた丁寧な石けんでの手洗いあるいは手指消毒薬のこまめな使用を行うこと。
どの場面で手洗いをするか事前に指導する等、各団の実態に合った丁寧な指導を行うこと。
- ②手洗い後にタオルの共用をしないために、ペーパータオルやマイタオルの準備をしておくこと。

(4) 練習会場の環境整備

- ①手洗い場所が密にならないような措置や指導を行う。
- ②更衣室や招集場所が密にならないような広さの確保や集まり方の工夫、人数制限等を行う。
- ③体育館全体の換気、特に更衣室・ミーティングルーム等の狭いスペースの換気を行う。
換気が十分に出来ないと判断される場合は、その場所の使用を制限することも考慮すること。
- ④洗面所（トイレ）も感染リスクが比較的高いとされている。複数の参加者が触れるドアノブ・水洗トイレのレバー等については、こまめに消毒すること。

- ⑤水分補給・栄養補給等、飲食物を取り扱う場合は、特に感染防止に留意した方法を工夫すること。

(5) 活動時の留意点

- ①指導者は、原則マスクを着用すること。ただし、自らの身体へのリスクや指導のために自らが運動を行う場合などはマスクを外すことは問題ない。マスクを外す際は、不必要な会話や発声を行わず、距離を2 m以上確保する。
- ②指導にあたっては、近距離で集合・整列する場面を避けるための工夫をする。
- ③飛沫が拡散しないよう、指導者・選手ともに大きな声での発声は控える。
- ④使用する用具については、手を触れる部分を使用の前後で消毒を行い、活動後には必ず丁寧な手洗い、洗顔を徹底する。
- ⑤保護者が見学等をする場合も、密にならないような措置をとること。